

〈重要〉令和5年度補正予算・令和6年度当初予算
「V2H 充放電設備・外部給電器の導入補助事業」における申請期限(第2期)に関するお知らせ

令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算事業「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」におけるV2H 充放電設備/外部給電器の導入補助事業の第2期申請期限が、9月30日となっておりますので、あらためてお知らせいたします。

申請期間間際には、申請の集中が想定されますので、申請を予定されている方におかれましては速やかに交付申請を行うようお願いいたします。

なお、期間間際の申請の集中などにより受付終了日前に交付申請額の累計が予算を超えた場合は申請期限を待たずして申請受付を終了することになります。

第2期 申請期限：9月30日（月）

※V2H 充放電設備については17時15分までにオンライン申請システムにて正常に申請完了となった交付申請、外部給電器についてはセンターに到着した申請書類が有効となります。

本年度の「V2H 充放電設備・外部給電器の導入補助事業」につきましては先着順の申請受付となっており、交付申請額の累計が予算額を超えた時点で受付は終了となります。その場合は、次世代自動車振興センターへの交付申請の到着日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、すべて受理されず無効となりますのでご注意ください。

以上